

## オンライン資格確認について

当院では、2023年8月1日より「オンライン資格確認システム」を導入しております。オンライン資格確認とは、健康保険証に代わりマイナンバーカードにより医療保険の資格情報確認が出来る仕組みです。

患者ご本人が同意された場合、診療情報、薬剤情報、特定健診情報、限度額区分の確認が可能となります。

- \* マイナンバーカードを健康保険証として利用される方は、あらかじめマイナポータル等で健康保険証利用の申し込みをお願いいたします。
- \* 各種公費受給者証（障がい医療・指定難病等）には対応しておりませんので、各種受給者証をお持ちの方は、窓口へご提示をお願いいたします。
- \* オンライン資格確認システムの障害等によりマイナ保険証が利用できない場合等には、健康保険証原本のご提示をお願いする場合がございます。
- \* 従来通り健康保険証原本の確認も可能です。

オンライン資格確認システム導入の義務化に伴い、状況に応じて診察料に「医療情報・システム基盤整備体制充実加算」が加算されます。

- ・医療情報・システム基盤整備体制充実加算（初診時）  
マイナ保険証を利用しない場合：4点  
マイナ保険証を利用した場合：2点

(2024.1.1)